



いいたてタイムス vol.56

IITATE TIMES

2016/05/24発行

発行／編集 飯舘村商工会臨時事務所 〒960-1301 福島市飯野町字小平5-1
TEL024-561-2230 FAX024-561-2231 e-mail: iitate@coral.ocn.ne.jp

○労働保険の年度更新等のお知らせ

平成28年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月11日（月）です。期限までに、手続きをされますようお願い致します。

なお、商工会に事務委託をされている方は5月上旬に送付しております書類を5月25日（水）までとなっております。提出にご協力をお願い致します。

- ・記入の仕方など参考に。(厚生労働省ホームページ)・

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/>

roudoukijun/roudouhoken01/kousin.html



社員の安心のために
みんなの安心、労働保険。働くよこび、労働保険。
労働保険の年度更新
労災保険・雇用保険
平成28年度
6月1日（水）～7月11日（月）
●年度更新申告書は5月末までに送付する予定です。 ●電子申請も是非ご利用ください。
●口座振替による納付が便利です。
厚生労働省 労働保険の更新サービス 電話受付 無料
厚生労働省 労働保険の更新サービス 電話受付 無料
厚生労働省ホームページ www.mhlw.go.jp

○商工会から

「商工会館建設に伴うご協力金」に沢山のお申し出を賜り、ありがとうございます。ご協力いただいた方で、下記に該当される方を探しております。お心当たりのある方は至急ご連絡をお願い致します。



支払方法	利用支店	振込名義
ATM 口座振込	あぶくま信用金庫 新地支店	イイタテムラショウコウカイ

*** 振込名義を「社名」ではなく、商工会名にされています。**

該当者を探しております…。

担当：商工会 大友まで、ご連絡ください。

TEL：024-561-2230

○福島広域雇用促進支援協議会より支援制度研修会のお知らせ

福島県 雇用労政課で予定している、「ふくしま産業復興雇用支援助成金」（雇用支援※現在制度設計中のため内容に変更が施される場合があります。）について、福島県広域雇用支援協議会で「雇用に係る支援対制度研修会」が開催されます。

【主な研修内容】

国の助成金制度

- ・特定求職者雇用開発助成金
 - ・トライアル雇用奨励金
 - ・キャリアアップ助成金 等
- 人材育成・能力開発に関する助成金制度

県の助成金制度

- ・ふくしま産業復興雇用支援助成金
- ・働きやすい職場環境作り推進助成金
- ・職場定着へ向けた支援策の紹介
- ・子育てパパ育児休奨励金

【会 場】

どの会場も事前予約が必要です。お申込は、同封のチラシかホームページで。

開催日時	会場	締切日	定員	会場
6月21日 (火)	いわき	6/16(木)	50社	いわき市生涯学習プラザ
6月23日 (木)	郡山	6/20(月)	100社	郡山市労働福祉会館
6月28日 (火)	会津若松	6/23(木)	50社	アピオスペース
6月30日 (木)	福島	6月27日	50社	パルセいいざか
7月1日 (金)	南相馬	6月28日	50社	原町生涯学習センター 「サンライフ南相馬」

ふくしま産業復興雇用支援助成金とは・・・

(ただし未定です。決定次第雇用労政課のホームページ等でお知らせされます)

1. 制度概要

被災地域である県内全域の安定的な雇用の創出及び地域産業や経済の活性化を図るため、県等の産業施策と一体となった被災求職者の雇入れ費用を助成します。但し、平成 28 年度に初めて申請する事業所に限定します。なお、平成 27年度に初めて支給決定を受けた事業所に限り、最初の支給対象者の雇入れから 1 年以内に雇い入れた労働者は申請が可能です。

2. 要件(対象労働者)

【対象者】県内在住の被災求職者（平成 23 年 3 月 11 日時点で県内に所在する事業所に雇用されていた又は県内に居住していた者であって失業状態にある者。新規卒業者を含む。）

【助成対象となる雇用】平成 23 年 11 月 21 日以降で、かつ補助金・融資の採択後に開始した雇用。但し、再雇用の割合は対象労働者の 8 割まで。

※短時間労働者は、雇用保険の一般被保険者（週 20 時間以上）の場合に限ります。

※フルタイム 1 人又は短時間 2 人から申請可能です。

【雇用期間】「無期雇用」又は「1 年以上の有期雇用で更新可能なもの」

3. 支給額(雇用者一人当たりの支給額)

対象期間は最長 3 年間で、被災 15 市町村に所在する事業所は総額最大225万円、短時間労働者は 110 万円、被災 15 市町村以外に所在する事業所は総額最大120 万円、短時間労働者は 60 万円とし、各年の額は段階的に減額します。但し、再雇用者は減額の場合があります。なお、1 事業所当たりの上限は 2,000 万円です。

〈お問い合わせ先〉 福島県庁 雇用労政課 URL: <http://www.pref.fukushima.lg.jp>



○「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」について

先月号でご案内した今回の補助金について、沢山のお問合せありがとうございます！

6月末から、第2次公募もありますので今月号では、必要書類のチェックリストを掲載したいと思います。是非ご参考になさって頂きたいと思います。こちらのチェックリストは、福島県ホームページに掲載されているものと同じものです。金融労政課のアドレス

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/jigyousaikaiichjikoubo0427.html>

福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金交付申請用チェックリスト					
資料番号	補助金交付申請提出書類	様式	メモ	チェック	備考
1	事業再開等支援補助金交付申請用チェックリスト	本紙	この用紙のチェックリスト欄に○付けし、写しを提出	添付有	
2	福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金交付申請書	県HPよりダウンロード		添付有	
3	事業再開等計画書	県HPよりダウンロード		添付有	
4	認定支援機関確認書	県HPよりダウンロード	認定支援機関が事業再開等計画書を確認した際に使用した資料一式を添付	添付有	
5	定款の写し(法人)	—	個人の場合不要	添付有 / 不要	
6	登記事項証明書(法人)／住民票(個人)	—		添付有	
7	罹災証明書の写し	—	原子力災害時に12市町村内で事業を行っていたことを証明できる書類	添付有 / 無	
8	被災証明書の写し	—		添付有 / 無	
9	税務申告書	—		添付有 / 無	
10	市町村への各種届け出書の写し	—		添付有 / 無	
11	商工会・商工会議所の会員証明書	—		添付有 / 無	
12	前期の税務申告書	—	震災後補助申請基準日前1年間以上休業していることがわかる書類	添付有 / 不要	12市町村内で事業再開する場合のみ
13	暴力団排除に関する誓約書	—		添付有	
14	役員一覧	—		添付有	
15	決算書(直近2期分)	—	休業中の者は震災前の決算書	添付有	
16	納税証明書の写し	—	県税に未納がないことを証明するもの	添付有	
17	会社案内	任意		添付有 / 無	
18	市町村復興計画等確認書	県HPよりダウンロード	12市町村内での補助対象限度額超過の場合	添付有 / 不要	
施設の整備・修繕等(土地取得等を含む)、設備の導入・更新・修理、宿舍整備(土地の取得を含む)に要する費用が確認できる書類					
19	計画仕様書	任意		添付有 / 無	
20	見積書		50万以上の場合2業者以上の見積書	添付有	
21	計画施設等の図面	任意	用途・床面積を明示	添付有	
22	図表	任意		添付有	
23	設備等の写真	任意		添付有 / 無	
24	設備等のカタログ	任意		添付有 / 無	
新商品・新サービス開発に要する費用が確認できる書類					
25	原材料費受払簿	任意		添付有 / 不要	
26	見積書		50万以上の場合2業者以上の見積書	添付有	
市場開拓調査に要する費用が確認できる書類					
27	委託調査分析費見積書		50万以上の場合2業者以上の見積書	添付有	

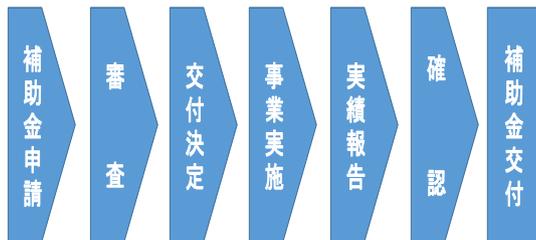


福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金は事前認定が必要です。

申請に先立ち、認定経営革新等支援機関による事前確認が必要です。申請には、「事前確認を受けた事業再開等に向けた事業計画」と「認定経営革新等支援機関確認書」の添付が必要です。また、限度額の「補助対象経費(限度額3000万円)」とする場合には、「市町村復興計画等確認書」が必要となります。

認定支援機関…飯舘村商工会も、認定されています。

飯舘村商工会では、申請に必要な書類等の作成についても、ご相談を承っております。お気軽に、ご相談ください。



申請時期にもご注意ください。

*お申し込みの場合は、書類作成・確認・申請作業となりますので、余裕を持ってお願い致します。

(特に、補助対象限度額3000万になる場合、市町村の確認が必要となり、さらに時間が必要とされますので、ご注意ください。)



○青年部からのお知らせ

この度九州地方にて震災が発生し、特に熊本県においては甚大な被害が発生していることから、被災者支援として会員の皆様のお力をお借りし、募金箱を設置させて頂くことになりました。募金箱は、事業を再開されている方々を中心に、青年部員が直接、各事業者様へ設置・回収させて頂きますので、温かい支援を宜しくお願い致します。

募金箱設置は、平成28年度5月12日(木)～
募金箱回収は、6月13日(月)～6月26日(日)

募金の管理について

1. 皆様からお預かりした募金は、熊本県商工会青年部連合会へ全額送金させて頂きます。
2. 募金総額は、この『いいたてタイムス』に掲載し、皆様にご報告致します。また設置頂いた協力企業名も差し支えない範囲で、掲載させて頂きます。

*この事について、ご不明な点などございましたら、商工会事務局、又はお近くの商工会青年部員まで、お問合せください。



○退職職員のお知らせ

5月31日付けで、復興支援員の寺田綾が退職することになりました。

昨年8月より短い間ではありましたが、飯舘村の皆様に温かく迎えて頂き、ありがとうございました。商工会で経験したことが糧となれる様、歩んでいきたいと思っております。お世話になりました。

寺田 綾

